

## 令和4年度第1回川崎市中央卸売市場開設運営協議会 議事録

1 開催日時 令和5年1月12日(木) 午前10時00分から午前11時50分まで

2 開催場所 川崎中央卸売市場北部市場管理事務所棟2階 大会議室

3 出席者

(委員)

渡辺 達朗(専修大学商学部教授)

池田 真志(拓殖大学商学部教授)

重富 貴子(公益財団法人流通経済研究所主任研究員) 欠席

今鷹 照子(東一川崎中央青果株式会社課長代理)

伊藤 則行(横浜魚類株式会社川崎北部支社取締役支社長)

名古屋 学(川崎市中央卸売北部市場商業協同組合理事)

大川 護(セレサ川崎農業協同組合代表理事副組合長)

岡部 シホリ(川崎市地域女性連絡協議会理事)

島田 潤二(川崎市全町内会連合会常任理事)

中山 紳一(川崎商工会議所顧問) 途中退席

鈴木 裕和(神奈川県環境農政局農水産部農政課長)

(幹事)

鈴木 雄二(経済労働局中央卸売市場北部市場長)

(書記)

細井 多(経済労働局中央卸売市場北部市場担当課長〔市場経営企画〕)

佐藤 忠光(経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長)

齊藤 憲悟(経済労働局中央卸売市場北部市場業務課長)

4 議事

(1) 令和2・3年北部市場各部門取扱の概要について資料1

(2) 川崎市卸売市場経営プランの進捗状況について資料2

(3) 中央卸売市場北部市場の機能更新に向けた検討について資料3

(4) 中央卸売市場北部市場の機能更新に関する部会の設置について資料4

5 その他

傍聴人 2名

公開有無 有

## 6 審議結果（要約）

司会：経済労働局中央卸売市場北部市場管理課長 佐藤 忠光

### 【開会】

事務局から幹事・書記の紹介。

会議成立（委員 11 名中 10 名出席、途中 1 名退出）、会議公開（傍聴及び議事録による）、議事録作成方式（要約方式による）を確認。

### 【会長・副会長の選出】

委員互選により、渡辺委員が会長、池田委員が副会長に就任。

会長、副会長から就任にあたっての挨拶。

### 【議事】

渡辺会長 「（1）令和 2・3 年北部市場各部門取扱の概要について」を、事務局から説明を。

齋藤書記 （資料 1 を説明）

渡辺会長 説明に対して、御意見、御質問はあるか。

中山委員 武蔵小杉に新しくできた店に行ったが、うちは豊洲から仕入れているので、魚がいいと自慢されたが本来であれば川崎の市場から買ってくださいたいといったほうがいいということか。

鈴木幹事 ぜひそのような機会があればお願いしたい。

名古屋委員 今日の資料の中で法律上の問題等あるかと思うが、関連事業者の資料がない。関連棟には 60 社あるので実態に沿っているのか、ちょっと不安を感じた。今後チャンスがあれば関連棟の資料も添えてもらいたい。

伊藤委員 水産部門の令和 4 年のおおまかな数字だが、金額的には 225 億ぐらいで金額は増えている。ただ取扱数量の方は相変わらず減少しており、単価高が非常に反映されている形。仲卸の数が 40 数社あるが、比較的量販店対応のお店は前年は、量販店が良かったので、その反動で苦しんでいる。また、逆に飲食店に対応している店は、制限等がなくなったことなどで売上が伸びている。

- 渡辺会長 今鷹委員コメントはあるか。
- 今鷹委員 今現在の状況だが、気温が不安定というか、上昇してしまったことにより、野菜がたくさんできてしまったとか、逆にできなかつたりとか影響が出始めて、これから先不安である。
- 渡辺会長 異常気象で、水産も青果も大変でそれだけ市場の機能というものが求められている。そのほかは。  
それでは、議事の2「川崎市卸売市場経営プランの進捗状況について」市から説明をお願いしたい。
- 佐藤書記 (資料2を説明)
- 渡辺会長 何か意見、質問はあるか。
- 大川委員 市場会計に関し、財務諸表の作成で貸借対照表は普通のものだと思うが、行政コスト計算書はどのような目的で、どのような内容か教えてほしい。
- 佐藤書記 行政コスト計算書というものは、役所会計の場合、外にどこにコストがかかっているのか見えづらいこともあり、わかりやすいコスト計算をするという書式。
- 大川委員 損益計算書みたいなものか。
- 佐藤書記 見え方としては違うが、内容としては専門家が見えれば似たような形になると思う。
- 渡辺会長 北部と南部は会計を分けているのか。
- 佐藤書記 会計としては、北部と南部をあわせた市場特別会計ということで整理している。その内訳として、南部市場、北部市場の運営費や施設の維持管理に伴う整備費関係など中身としては、分けて会計を処理している。
- 渡辺会長 自治体によっては、補い合って運営しているところもあるが、それに比べれば見える化ができています。

佐藤書記 北部市場が開場した当初から南部市場、北部市場の 2 つの市場があり、それぞれでどうなっているのか会計上もわかるよう以前から処理している。

中山委員 コロナの影響により制約を受けてしまうが、市民に親しまれる市場化のところ、住宅地の中にある大きな市場であるので、より親しまれるようなイベントだとか、学校との連携とか含めて魅力の向上に引き続き注力してほしい。

佐藤書記 市場として親しまれるような取組を模索しながら検討していくと併せて、事業者とも協力しながらそういったイベントなどが実施できるよう取組んでいきたい。

岡部委員 北部市場というどうしても業者を対象にした印象が強い。もう少し市場として PR とか広告みたいなものを織り込んでいただければ、一般の方にも馴染みが深くなるのではないかと。

佐藤書記 北部市場について話すと、基本的には、プロの方が、仕入れに来る場であるというのが基本になっているが、関連は一般の方も利用しており、特に 3 階の食堂街もあり、一般の方も利用している。できることはやっている状況だが、プロの場に一般の方が入るとトラブルなども起きる可能性もあり、引き続き慎重に考えていきたい。

名古屋委員 関連棟は業者も一般も多いが、毎週土曜日中央通りで朝市を開催したり、また去年は関連まつりということで、FM 横浜を媒体としながら宣伝活動をしたり、また地域密着ということで、無料送迎バスを 3 コース去年から作ったが、実際に理事会で去年の振り返りをすると、コースの見直しも必要なのかなど。3 コースつくったものの、1 コースはほとんど乗ってくる人がいなかったが、逆に新百合ヶ丘の方はほぼ満員という結果が検証できたので、また今年度に対しては、積極的に行っていきたい。中央卸売市場なので、一般の方とのすみわけが難しいところが当然あるかと思うが、迷惑のかからない程度にうまく運営ができるように、また水産青果花きについても一般の方相手の商売が大変増えてきていると感じており、そこも含めて場長に協力いただきながら発展させていけたらと考えている。川崎市の市制 100 周年も絡めて、市場祭りのような全体が盛り上がるような、消費者も喜んでいただけるようなものを考えていけたらと思っている。うまく地域と密着したものができたらと考えており、関連としても協力するような体制を今年もとっていくので、ぜひご意見をもらえたらと思う。

島田委員 卸と小売りという関係でいくと、消費者にとっては価格が安価ということが一番いいと思うが、やはり小売りの価格で消費者と取引をしているのか。それとも卸が、消費者に来てもらってそこで買い物する際に、そこに若干価格を変えて取引をしているのか。そこが見えにくいので聞かしてほしい。一般の消費者がここに来て、買い物をするというのがいいと思うが、それを過ぎると小売りの立場からすると、なかなかそれはやっていけないので、あくまでも量的なもので開放するというところで市場開放を考えているのか教えてほしい。

鈴木幹事 中央卸売市場であるので、基本的に事業者向けの市場であり、一般向けではないのだが、一般が来た時にそれを完全に断ってはいない。業者向けの市場でありながらそこに迷惑が掛からない範囲で一般の方の受入れも認めているという状況。消費者にとっても、卸売市場は単にモノを売っている場所ではなくて、食の大切さや日本食の食文化等を伝える重要な仕組みでもあることから、そういったところを理解していただくために市場そのものを利用してもらうことも必要だと思っている。業者向けと市民向けの取組のバランスを取りながら今後進めたいと考えている。

渡辺会長 市民に開放できる部分は理解を得ながら、親しまれる市場にしていくこと。

島田委員 見学スタイルといった程度のものなのか、消費者がじかに買い物してもらうことを目的にされているのであるならば、この中のシステムというものは非常に複雑になっていき、管理がしにくいと考えられる。もうちょっと仕切りをしないとどこかで摩擦がおきるのではないか。

大川委員 今のものに関連して、具体的に言うと年末のチラシで北部市場のお店のチラシがあり、正月商品を安い値段で売っているというのがあった。そういう場合には、了解を得るといえるのか勝手に出しているのか、何か取り決めみたいなものがあるのか。

鈴木幹事 各店舗が、どのような販売の方法か広報をするのかという部分について、何か制限があるのか、何か取り決めがあるのかというものは特にはない。各事業者の営業の範囲の中で、それぞれやっている。

島田委員 昔はよく卸が小売りをやれるというのは、取引の中の2%ぐらいはよいというような内部的な了解で開放しているとよく聞いた。今はそういった量が

関係なく、来ればどんだんということか。そうなると必ずある程度調整が取れないからそこで問題がおきるのではと心配している。

名古屋委員　今島田委員より話があったが、実際のところはどうなのかというと、私もこの関連棟の中で商売をしているので、市場の中を歩いているとう状況という部分で話しすれば、当然卸はそれなりの商売のところはそれなりの値段で提供されているのかと思う。一般消費者向けには当然別の価格が用意されているように感じている。よって、小売業者を圧迫するだとか、そういうところにはあたらないのではと考えている。では、何がちがうのかということは、新鮮なものはそれなりの値段、まちのスーパーだとかそういったところ見ていると、よっぽどスーパーの方が安く売っている例がある。小売業者との棲み分けはほとんどできるように思うので心配ないかと思う。

渡辺会長　開設運営協議会場で、市場関係者以外の方から率直な疑問、実態を知りたいという意見が出る機会はありませんので、すごく良い機会である。もし機会があれば、次の会議で30分ぐらいかけて関連棟を見て、実態を知るという機会があると理解が膨らむのではないかと思うので、そのような機会を検討いただけるとよい。  
それでは、議事の3「中央卸売市場北部市場の機能更新に向けた検討について」市から説明をお願いしたい。

細井書記　(資料3を説明)

渡辺会長　意見・質問があるか。

大川委員　取扱量の推計だが、8ページのところで、回帰分析で行った後青果物については、事業者の経営計画の合理性を踏まえ1割の上方修正となっているが、その中身を具体的に教えてほしい。

細井書記　まず施設規模全体の話になるが、これから人口減少社会を迎えるということがあり、川崎市としては、箱モノについては、極力増やさない、あるいは作るとしても最小限に留めるという方針だ。市場の施設規模は、取り扱う物量に応じて設定するというスタンスだが、将来見通しの困難さから、基本計画の策定時期がずれ込む大きな要因となっていた。ご質問の答えとしては、過去実績に基づく推計に、業界から聞き取った拡販計画を反映したもの。青果卸においては①神奈川県での取扱増に向けてグループ企業の集荷の一部を北部市場

に移すこと、②グループ企業が拠点とする近隣市場は荷の一極集中により狭隘化している状況にあること、について、定量評価も踏まえつつ確認し、それを踏まえた上で、推計に反映した。

鈴木委員 10 ページの 9 の (1) の 1 行目の「主に食品流通・加工・配送センター」これらはどのようなものをイメージしているのか。

細井書記 全国的な傾向として、量販店、大手スーパーは、売場面積を極力確保するため、店舗にバックヤード機能を持たないようにしている。従来は各店舗で行っていた野菜をカットする、魚を切り身にする、食材をラッピング、パッキングするといったバックヤード機能を集約し、各店舗に配送するという施設の誘致を想定している。そのような施設が加工する食材を北部市場から調達すれば、市場の取扱量の増にも貢献できると考える。

池田副会長 食品流通加工センターとして貸し出す際に、ニーズがあるのかどうかという点についてどのように考えているのか。せっかく作ったのに、スーパーが十分だから使わないということになったら、困るので、そのあたりのニーズについて考えを聞かせてほしい。

細井書記 令和 2 年度に実施したサウンディング調査の追加ヒアリングを断続的にやらせていただいているが、用途を食品流通の加工配送に限定しても、こちらで想定している面積については、使う予定は十分にあるとの回答をいただいている。交通の便がいいこと、消費地に近いところで加工の拠点を設けられるということに魅力を感じるということだった。加えて、これから人口減少社会を迎えるとはいえ、この近辺については減少幅が緩やかなので長期にわたっての活用が可能と考えているという意見をいただいている。

伊藤委員 今の話だが、うちの会社は横浜の市場でもやっているが、南部市場に今まさに加工センターを作っているところだ。早ければ 4 月ぐらいから稼働するが、これは当てがなくて作れるものではなくて、何億もかかるので、これは量販店さんからそういった話が来ないとなかなか作れない。ここの市場にも今後そういうものを作りたいと思うが、それが 10 年ぐらい先の話だと、今後どうなるか情勢がちょっとわからないので、今すぐにはゴーサインは出ないので、その辺が悩ましいところである。

渡辺会長 そういったことも織り込み済みで市としては考えているのか。

細井書記 確かに先ほど答えたとおりではあるのだが、民間事業者さんの参画に当たって、実際に自分たちの商売ができるのが10年後といった場合には、参画のハードルは少し上がるということを言われている。ここは所管の案なのだが、例えばそういった課題があるのであれば、何かしら契約の途中で条件を見直す条項を設けるなど、そういった中で一定対応を図れないかと思っている。

渡辺会長 県内でも横浜も本場と南部で機能を分けている。県内の加工施設が競合しないうまく分担できるかという方法で、整理できるとよい。

よろしいか。

⇒意見なし

では、今日の大きな議題である機能更新の検討状況について確認したが、これを踏まえて、次の議題に入りたい。議事の4「中央卸売市場北部市場の機能更新に関する部会の設置について」ということで、この機能更新を具体的にどう検討していくかの説明になる。

それでは、議事の4について市から説明をお願いします。

細井書記 (資料4について説明)

渡辺会長 意見・質問あるか

今鷹委員 今までの審議の中でいくつかどうなっているかと思っているところがある。基本計画の前期の部会が終了し、後期の方に引き継ぐとあるが、市場内事業者の方に基本計画の内容が開示されていないのではないかと。皆さんにアンケートという形で確認に行くと、先ほど説明があったが、基本計画の精査が7月から8月になっているが、この短い期間の間にこの内容ができるのかという疑問がある。検討部会における精査の前に、場内事業者に開示して、意見を述べる場を設けたほうが良い。あとは検討部会の中に、この会の中から学識者の方を2名選出とあるが、実際の場内の市場整備に関しては、大変な金額をかけて使いにくい市場になってしまうことにならないように、できれば市場内事業者の方も含めていただけないかと思う。当社としては、2020年10月19日に要望書を川崎市に提出している。面積の部分については、考慮頂いているが、それ以外の部分について、動線確認や卸売場の置き場について平場でおけるように要望書を出しているため、他の部分について回答がないので、その部分に関して、回答が欲しい。もし要望書の内容について、この協議会の中で、必要とあれば会あてに再度要望書を提出して、皆さんに確認してもらいたい



う方法も取れるのではと思っている。

渡辺会長 一度回答できますか。

細井書記 最初に、機能更新議論全般についてだが、場内事業者向けの情報開示が進んでいないというのは事実。そこについては、大変申し訳なく思っている。ご指摘いただいた通り、場内事業者のご意見を聞かない中で進めていってもいいものにならないことは重々認識しているところ。ただその一方で、川崎市の全体のスタンスとして、まだ行政で決定していない未成熟な情報を出すことでかえって混乱を招くようなことがあってはならないといった考え方があり、皆様方に報告できている内容が少ないという事情がある。それに対して私どもとしては、今庁内協議を進めているところであり、そこをさらに加速させることで、早く皆さん方と情報共有できる環境を整備することをまず考えているところ。加えて、今ご意見を頂戴したとおり、役所の中で検討を深めるのは結構なのだが、場内事業者の方々からの「それでは足りない、遅い」という今日の意見を役所に持って帰って、市場の特殊性に鑑みてもう少し弾力的に進めるべきだろうということを伝えたいと思っている。2月に市議会に情報を提示して、それを踏まえて、皆様方と動線や施設の配置などについての意見交換が始められるよう努めているところ。場内事業者との意見交換は必要であると認識しており、それが早く実現できるように頑張っていく。

あとは、部会に関しては、今回設置して、部会の委員に案を精査していただくことになっているが、その前段階で場内事業者との意見交換を行い、それを踏まえたものを計画案にしていく。基本的に部会は、会計や民間活用など、委員の方々の専門分野についてチェックいただく場になっているので、精査の期間としてはこれで足りると見込んでいる。

今鷹委員 できるだけ場内事業者と意見交換する場を早めに作ってほしいと思う。

引き続きだが、市場会計の健全化について、市場機能の連携エリアの活用により健全化を目指すように見えてしまう。余剰地があるからと言って、余剰地を優先的に考えている資料に見えた。まずは、余剰地のことよりも、市場機能を充実化させるということが主たる目的だと思う。余剰地の活用は、そのメインの部分が終わった後というか、それにプラスアルファという形で、余剰地活用を検討すべきかと考える。また、健全化の基準はどのように考えているのか、総務省令で国庫から、財源の措置が認められている一般会計の繰入基準を充足すればいいとするのか、一般会計からの繰入なしを基準にするのか、一般会

計からの繰入なしを基準にするとそれが足かせになってしまい、結局お金がないからということではいろいろな部分にかかる費用を節約し過ぎて、場内事業者の効率的な運用を妨げるような整備計画になってしまう懸念がある。その辺をどのように考えているのか、健全化の基準についても、開設運営協議会の中で検討すべきかと考える。まずはこの2点。

細井書記 会計の健全化について、まず一点目として、余剰地優先で考えているのではないかということだが、決してそうではない。あくまでも、卸売市場なので、市場として必要な規模・面積を確保した上で、残ったものが余剰地という認識だ。ただ、我々としては、市場機能と余剰地の機能は一定両輪だと思っている。というのも、卸売市場は、ある意味不動産業のようなものだからだ。市に入ってくる収入は、基本的には場内事業者からの市場使用料のみ。一方、支出については、建物が老朽化すればするほど修繕費が増えていくという傾向にあるので、どうしても赤字体質になりがち。その穴埋めをするために、余剰地を有効に活用して、市場会計の中で、やりくりができるように目指しているところ。次に繰入基準の考え方だが、ここについても、議論をしているところ。まず一義的には、一般会計からの繰入が一切なしであれば、川崎市の財政に全く負担をかけないということになるので、再整備の自由度を上げられると考えた。ただ、経済環境が変わってきて、建築資材の高騰により、同じ建物を作るとしても、従前よりも2割増し、3割増しになったり、お金を調達するときの金利というのも、ここ最近でグッと上がっている。そういった意味では民間資金調達はもちろん、川崎市役所としての市債金利も高く見積もらざるを得ない。なので、この再整備に伴うお金の出というのが、外的要因によって上がってきているということもあるので、そういった事情も踏まえて見直すことも考える。そもそも繰入基準というのは、総務省が設定しているものなので、そこについて、否定するものではない。繰入の額を極力小さくすることについて実際どこまでできるかという見合いの中で、基準を整理していくということになるかと思う。これは、この開設運営協議会の場で設定するというよりは、最終的には庁内での検討結果によるものかと思う。

渡辺会長 以上でよいか。

今鷹委員 あと図面、配置図などそういうことに関しては、今検討している案で決定ということではないか。

細井書記 まだ図面は皆さんにお示しできていない。役所の中で当然案は考えている

のだが、それは決定事項ではない。場内事業者が確認する場合は、別途当然設ける。

今鷹委員 市場内に一般の方が、卸売場の中を通ったり、フォークリフトにひかれそうになったり、いろんな危険な部分が多々ある。駐車場の方に間違えて上がってきて、私どもの職員が車を止められなかったり、逆にせっかく来てくださった方が、迷子になってぐるぐる市場内を回ることがある。そういった意味も含めて、福岡の青果市場では、市議会議員、専門家、場内業者を交えて検討を重ねて、そこでいろいろなすり合わせをして、いろんな形をとって評判の高い市場を作っている例もあるので、その辺も知っていると思うが、参考にすれば良いと思う。逆に市場内事業者の意見を聞かずに、失敗した市場もあることから、今後川崎市の方と新しい部会の方たちと協力し合って、進めていけばよいと思う。

細井書記 役所としても、皆様と意見交換が不十分で、最終的にこんなの認められないとひっくりかえってしまう事態が一番まずい。そこについては肝に銘じておく。

渡辺会長 スケジュール的にはまずは、2月ぐらいにまずは原案を事業者の方に提示できる可能性がある。それを事業者の方に提示した後3月に部会がスタートして、夏ぐらいまで、7月、8月、9月ぐらいにかけて検討が行われて、いったん基本計画がまとまるという流れなので、これから調整が入って、本当にまとまらなければ、このスケジュールは多少の変更もありうるということ。

細井書記 概ね今おっしゃっていただいた通り。2月の市議会で情報を出せるよう調整をかけているところ。

渡辺会長 そこからまた是非議論を密にしていればと思う。

名古屋委員 一部の委員もちょっと話していましたが、今回の機能推進部会、すごく心配なのは私ども現場の委員が一人も入っていないというところ、本当に私ども現場の意見は反映されるのだろうか。一般的な机の上だけで議論されてしまって、いざ開けてみたら、先ほどの委員の話ではないが、利用しづらいとかそういうことが、ありうるのではないかと、であればすごく端的なのかもしれないが委員を増やすとか、または、今回の協議会の発展型にするとか、そういう方法論のところでは是非現場の委員を数名入れられないのかと私は思うが、ど

うか。

細井書記　　まず、前提として、部会というのは会計など建築など専門家の方々から、専門的な見地でチェックしていただく場。その前段で、部会にかける前に、場内事業者の方との意見交換の場でご意見を反映できるというというのが1つある。部会で建築や会計の専門家から指摘をいただいて、その後そこで決定ではなくて、部会ではこのようにまとめましたということを再度親会に付議する。前段の意見交換の席と、最終的に部会の案を承認するか否かは親会の皆さんのジャッジに関わってくるので、その2段階で市場の皆さんの意見、あるいは市場から選出された委員の意見を反映することができると考えている。

渡辺会長　　3ページの今後のスケジュール案に入っていないのだが、事業者の方との調整がどのようなスケジュールで行われて、そのやりとも踏まえて部会の議論があって、開運協にどのようにフィードバックされてくるのか。そういう事業者の方とのキャッチボールが見えるような形のスケジュールについて、見える化をするほうが、事業者の方も安心できるのではないか。実際にやろうとしていることだと思うので、日にちとかイメージしづらいと思うが、ちゃんとキャッチボールしながら決めていくということをスケジュールの中に入れていただいたほうがよいと思う。

細井書記　　承知した。

大川委員　　今の件については是非ともそのような形で。やはり先ほど不動産業との発言があったが、やはり店子があつての大家なので、やはりその利用するのは、店子さんなので、大変十分に意見を聞く場をもってほしいというのが1点お願いである。質問だが、民間の活力を導入と書いてある。民間というのは聞こえがいいが、後期の部会では、民間の事業者の公募選定の検討というのが入っているので、まだ基本計画の案ができていない段階で聞くのもあれだが、民間活力の導入を想定した民間をどのような方面で民間を活用しようとしているのか。イメージがわからないので、教えていただきたい。

細井書記　　令和2年度のマーケットサウンディングを踏まえて、私たちが期待しているところになるが、役所の従前発注に比べてコストメリットが見いだせるというのが1点。役所の従来発注だと設計業務や施工業務、維持管理業務などを別々に発注する。それを一括で発注することができれば、施工を踏まえた設計がされたり、あるいは警備や維持管理を想定した設計だったり、建築だった

りができる。その辺りで我々はコストメリットを期待している。

あとは建築や設計などの手法についても、その辺りに強みを持っている業者が参画することで、より場内の動線もスムーズにいくだとか、あるいは、一般の方だったり、業務の用途で来られる方々の棲み分けをして安全性が高く、使い勝手が良いものになるとか、あと余剰地の活用についても、一括で発注することで、敷地全体を使った建て替え工事ということで工期を短縮できるなど、そういったメリットが考えられる。あとは、余剰地の活用について、地域の皆さんにも喜んでいただけるような何かを作りたいと思っているが、行政の建物と一体開発した公園だったり、民間事業との融合などをうまく実施している事例があるので、そういったアイデアを期待している。

島田委員      使う人が実際に行動してやるというのは、やっぱり現場の人達だから、実際にできてしまってからあれがまずいとか、これがしてもらいたかったというのはあってはならない。十分に現場サイドで情報を収めてもらいたい。実際に使っている方の意見を十分に聞き取りしてやっていただければと思っている。専門家は専門家で十分に立場上しっかりと考えがあって言っている。理想を現実にもっていくことなので、現場の方々の意見を十分に聞いてもらいたい。

細井書記      場内事業者の意見を踏まえてという意見について、承知した。

渡辺会長      よろしいですか。今日の開設運営協議会の議論で、現場の方々の意見をいただいたことは、部会に参加される池田副会長はよく承知していると思う。当然部会のメンバーの方には、これから始まる事業者の方との、打合せの状況などをフィードバックしながら、単に机上の空論で議論するのではなくて、現場はこうなっていることをしっかり伝えていただきながら、部会の運営が行われるということ。よろしいか。

⇒意見なし

ということで現場の意見をしっかりと踏まえながら進めていくということ。では、部会の設置につきましては、この内容で了承ということでさせてもらう。全体を通して意見・質問はあるか。

みなさんからかなり活発なご意見をいただいて、議事の不手際等あったかもしれないが、充実した議論ができたのではないかと思います。よろしければこれで本日の議事を終了する。

佐藤書記        渡辺会長をはじめ委員の皆様、活発な意見交換ありがとうございました。本日頂きました貴重なご意見につきましては、今後の市場運営に活かしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

                  以上を持ちまして「令和4年度第1回川崎市中央卸売市場開設運営協議会」を閉会いたします。

以上